手数料支払いのご案内

○手数料の額について

居宅サービス	ーのサービス種類につき30,000円
介護予防サービス	ーのサービス種類につき30,000円
居宅サービスと介護予防サービスを同	ーのサービス種類につき35,000円
時に申請する場合	

〇手数料の支払いについて

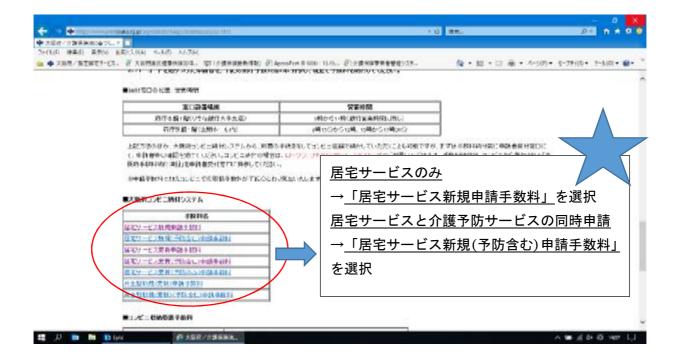
次項目の手数料支払方法を参照し、<u>事前にインターネットで支払いの申込みをしてください</u>。 その後、画面に表示されたお支払い期限までに<u>コンビニで支払い</u>をしますと、コンビニにて「大 阪府手数料納付済証」が発行されます。切り取り線で<u>納付済証のみを切り取り、別紙「大阪府手</u> 数料納付済証 貼付シート」に貼付し、申請に必要な書類一式と<u>同封してお送りください</u>。お客 様控えについては、入金のあったことの確認できるものとして、事業所様で適切に保管ください。

〇手数料支払方法

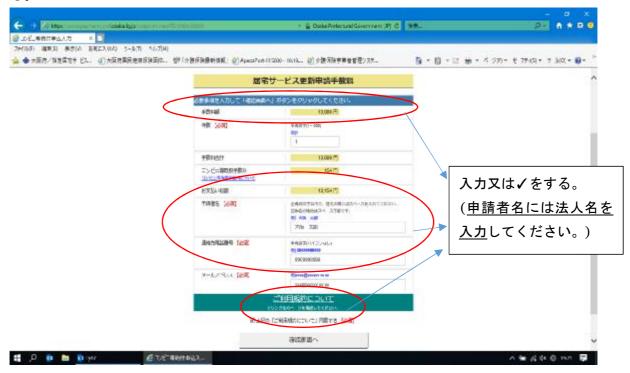
①大阪府のホームページので、「居宅 手数料」で検索し、一番上の「<u>介護保険法に基づく指定</u> 居宅サービス事業者等の指定・更新に係る手数料について」を開く。

(http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/kaigo/siteitesuuryou.html)

画面下の「手数料の支払い方法」の真ん中の表「<u>■大阪府コンビニ納付システム</u>」から該当する 手数料を選択する。



②必要項目(件数、申請者名、連絡先、メールアドレス)を入力する。入力後、「上記の「ご利用規約について」同意する」に / をし、確認画面へ移る。確認ができたら、「登録する」を選択する。



③「コンビニ等納付申込手続きが完了しました。」とでてくるので、支払い期限までに申込番号をコンビニにて入力し、支払いをする。(コンビニでの支払い方法については「支払方法へ」を参照)

ファイルア、編集は、表示(の)を知られられ、コールは、ヘルプロロ ・ 中 人類者と指定機をサービス。 副 人類者類氏性性が発促性。	UT (AMERICAN) Aproxi	con-8 5000 - 10 10L。 ② 介護原務中華會1	18227- B	・ 図 ・ コ 島 ・ バーグル・ も-27403 + 3-Mの・ ®・ "
	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH	p納付申込手続きが完了し メールアドレス発に完了メールを結構		
		タンモクリックして、東北方途を確認		
	0	2	6	
	入力	確認	完了	
U.	居宅	サービス更新申請手数	X \$\$	
	中請专名	大阪 太郎		
	丰製料資飲	18,300 PI 154 PI		
	コンビニ等市銀手製料			
	出支生(報館	16,154円		
	然永江期降	2020/05/15 23:59:59		
	中込修母	C000055281		
		女振方法へ		こちらでコンビニでの支払
		ACROSTON V		い方法を確認ください。